

庁舎規模について 委員意見一覧 (五十音順)

(前回資料4「庁舎整備の必要規模」)

承認する 8名

修正が必要 1名

答えられない 3名

委員	選択した理由やご意見	事務局の考え方
A 委員	<p>庁舎整備の必要規模について承認する</p> <p>○本市人口は、今後漸減すると推計される一方、超高齢社会を迎え市民の行政に対する要望等は複雑多様化し増加するとも考えられる。また、IT化、行政事務のアウトソーシング等も考えられるなど、将来の行政事務量・職員数を推計することは難しいことから、現状をベースに検討することが妥当であると思料します。</p>	—
B 委員	<p>庁舎整備の必要規模について承認する</p> <p>○現在在籍する職員を収容する最低限のスペースを確保しないと分散による非効率が生じる。</p>	—
C 委員	<p>庁舎整備の必要規模について承認する</p> <p>○多面的な規模算定で用途変更のしやすい建物構造を検討されるという事で承認。 ただし、付加機能面積の算定で災害関連の部分を計上せず、庁舎基準面積に含むものとされていますが、備蓄倉庫等確保可能なのか、少し気になります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の中に備蓄倉庫のスペースを確保するとともに、本庁舎以外にも徒歩圏内に備蓄倉庫があることから、備蓄倉庫等の確保は可能と考えています。
D 委員	<p>庁舎整備の必要規模について修正が必要である</p> <p>○庁舎全体の規模について問題はないが、市民交流・協働スペースなどの面積の算出根拠が不明瞭である。特に市民の利用が多い窓口など、1階部分に多くが集中するので、アイデアが必要となる。例えば、1・2階が一つの空間になるような提案が求められる。</p> <p>○また、資料4のP3の付加機能面積の算定を見ると、執務・管理機能関連(書庫、更衣・休養、管理)の諸室が990㎡となっており、市民が自発的に協働できるような場所は、実際のところ250㎡程度しかない。 それでは基本理念・基本方針が反映されているとは言えない。限られた面積なので、コンセプトに沿った面積区分が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1・2階の空間の使い方については参考にさせていただき、今後の設計段階で検討します。 ・市民交流・市民協働スペースについては、現在、専用のスペースとして250㎡確保するとともに、飲食スペースやロビー等その他の共用空間を活用していただくことや市庁舎内の会議室を利用していただけるような工夫を、どのように配置できるかを含め、設

		計段階で検討していきます。
E 委員	<p>庁舎整備の必要規模について承認する</p> <p>○庁舎整備の必要規模については、総務省の基準、近隣市との比較において、妥当な規模になっていると思います。(本来であれば市庁舎単独の検討ではなく他の公共施設等との関係(公共施設再配置計画(資料3p.3)には「耐震化の検討」しか記載されていないのか? 機能を集約するのか、分散させるのか等の検討はされていないのか?)を含めて、従来の規模がよいのかどうか、総務省の基準のみを参照するのがよいのかどうかの検討があってもよいと思います。)</p> <p>○上記と関連しますが、総合ビジョン、総合計画に記載のある「災害時の行政機能維持」については、資料4p.3の表に含まれる災害対策本部室などが付加機能面積として計上されているという理解でよいでしょうか。</p> <p>○現在の敷地面積は記載がありましたが、現状の延床面積の記載は見つけることができませんでした(庁舎の「基準面積」は延床面積という理解でよいでしょうか)。現状と比較してどれぐらいの数値なのか示してあった方が、わかりやすい資料となるかと思いました。</p> <p>○疑問点:職員アンケートにも自家用車での通勤が158人(台)あるとのことですが、資料4には来庁者用、公用車、駐輪場の資料しかありません。別に職員用駐車場があるということでしょうか。職員は近隣のコインパーキング等に駐車しているということでしょうか。</p>	<p>・「富田林市公共施設再配置計画」における市庁舎の再配置方針として、機能方針では、『行政上の執務及び手続等の拠点として、機能を維持する』とし、建物方針では『本施設は維持するが、防災体制の強化や災害時の行政機能の維持に向け、耐震化を検討する』となっているため、集約、分散に関しては考えておりません。</p> <p>・その通りです。</p> <p>・現在の庁舎面積については、資料4への記載を検討します。</p> <p>・市職員専用の駐車場はございません。個人で近隣の駐車場を借りている状況です。</p>
F 委員	<p>現時点では判断しづらく答えられない</p> <p>以下の点から、いったん意見を留保します。</p> <p>○少子高齢化が進むなか、出先の部署を本庁舎に集約するという事も想定されます(いわゆるコンパクトシティ)。この点について、事務局にご照会させていただいたところ、「庁舎整備については、将来、職員数の減少や機構の変化により出先部署の集約も考えられることから、将来、余剰スペースが生まれた場合は部署の集約も可能な臨機応変に対応できる構造を目指します。」との回答をいただきました。</p> <p>この回答を踏まえると、現時点では、特段の集約は想定されていないということでしょうか。その可否はともかくとして、庁舎整備基本計画において、出先の部署などの集約の可能性をどのように位置づけるのでしょうか。庁舎の整備に関し、今後の方向性として明確にしておくことが庁舎のあり方はもちろん、庁舎規模の可否を考えるうえでも前提となるべき事項と</p>	<p>・現時点で集約については考えておりません。また庁舎の規模については、現在の状況と付加機能面積を足して算出しておりますが、資料4P1に記載のとおり、今後の状況によって、他機能の導入が可能な用途変更のしやすい建物構造を検討します。</p>

	<p>思料いたします。</p> <p>○資料4の4頁で「執務室の形状や執務室内の柱などの位置を工夫することで、より効率的なレイアウトが図れ、規模削減が可能」とあります。</p> <p>この点について、事務局に具体的な内容をご照会させていただいたところ、「平均執務面積を総務省基準の9.5㎡から10%削減した8.5㎡へと変更した結果、庁舎規模を1,000㎡削減した」との回答をいただきました。執務室の形状や柱の位置をどのようにして工夫すれば平均執務面積を10%の削減できるのかについて、もう少し具体的なイメージを持てる情報をいただければ幸いです。</p>	<p>・形状や柱の位置については、効率的なレイアウトとするための一つの考え方・例であり、具体的に○%削減するための手法ではありません。算出された面積(9.5㎡/人)から規模削減の余地があるのではないかというイメージで示しているため、具体的な検討は設計段階で行います。</p>
G 委員	<p>現時点では判断しづらく答えられない</p> <p>○現時点において、社会福祉協議会を庁舎にとの考えはあるのか。</p>	<p>・設計段階において検討します。また、将来、余剰スペースが生まれた場合においては検討の対象に含まれる可能性があります。</p>
H 委員	<p>庁舎整備の必要規模について承認する</p> <p>○現在の職員、議員数をもとに設定することが1番根拠として説明しやすいと思う。</p>	—
I 委員	<p>庁舎整備の必要規模について承認する</p> <p>○庁舎整備の必要規模については、現時点で考えることは妥当であると思います。基本方針にもあるように、将来の変化に柔軟に対応できる経済的な庁舎を考えていけばよいと思います。</p>	—
J 委員	<p>庁舎整備の必要規模について承認する</p> <p>○コロナウイルスをはじめ、今後、公衆衛生上の観点からスペースは広めにとり運用する必要が出てきました。</p> <p>○キッズコーナーや授乳室等、子育て施策のスペースについても十分な検討が必要である。</p>	<p>・基本計画(検討案)P21 ■わかりやすく安心な窓口機能の中への記載を検討します。</p> <p>・検討します。</p>
K 委員	<p>現時点では判断しづらく答えられない</p> <p>○現在大きな課題になっている西部地域における行政的役割の充実への着手も考えながら、本館の建て替えの議論が必要だと考えます。</p> <p>○「コンパクトありき」ではなく、2～30年を見越した規模、役割を考えた庁舎の建設を希望します。</p>	<p>・ご意見として承ります。</p> <p>・資料4のP1に記載のとおり、将来を見据えた、用途変更のしやすい建物構造を検討します。</p>
L 委員	<p>庁舎整備の必要規模について承認する</p> <p>○算定法、基準が明確で納得できる。</p> <p>○コンパクト化を目指すため、10%削減、他市事例を示すなど精査の努力が伺える。</p>	—

	<p>○駐車場に関しても利用台数が800～900と増える月も考慮し、設定台数を算出している のでよいと思う。</p> <p>○資料4のP1の<人口推計及びシミュレーション1・2における総人口の推移>のグラフの 横軸が平成表記となっているため、西暦か令和の表記に変えた方がよい。</p>	<p>—</p> <p>・検討します。</p>
--	--	-------------------------